

“坂井市社協は、あなたと一緒にあなたらしい幸せづくりを目指します。”

社協のHOTな情報をお届けします！

# むーぶ



**坂井市社協事務局だより**  
2017.8 (第79号)  
発行：坂井市社会福祉協議会

Topics

## 災害ボランティアセンター設置運営訓練を

### 実施しました！

8/20 坂井市社協本部にて、災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施しました。当日は坂井市災害ボランティアセンター連絡会内田会長が訓練開始を宣言し、被災者役、ボランティア役の市社協職員を実際に受け入れる訓練や東十郷小学校への派遣実地訓練を行いました。また、ボランティア帰着訓練時には市副市長、嶺北消防組合坂井市消防団長などの方々が視察に来られ、災害ボランティアセンターについて見ていただきました。

本部建物

④マッチング係  
(坂井JC)

待機S

⑤オリエンテーション係  
(防災士の会)

オリエンS

⑥資材管理係  
(芦原JC)  
⑦救護・衛生管理係  
(日赤奉仕団)

③ボランティア受付係  
(ふくい災ボラネット)

②ニーズ受付・調査  
(ボラ運委員会)

①総務係  
(市社協)



要望と活動したい人を繋ぎ合わせるマッチング作業の様子



ボランティア活動時の諸注意を行っている様子



ボランティア帰着時に手洗い、うがいや、資材の返却を呼び掛けている様子



被災者役の人からはボランティアに対する要望を、ボランティア役の人からは、「したい活動」の内容を聞き取りしています。

訓練を  
始めます！！



【 ぶくしの動き 】

## 坂井市災害ボランティアセンター連絡会について

災害対策基本法において、基本理念（第2条の2）「住民一人一人や多様な主体による防災活動の促進や被災者による主体的な活動を推進する」と共に、ボランティア活動の必要性が位置づけられています（第5条の3）。

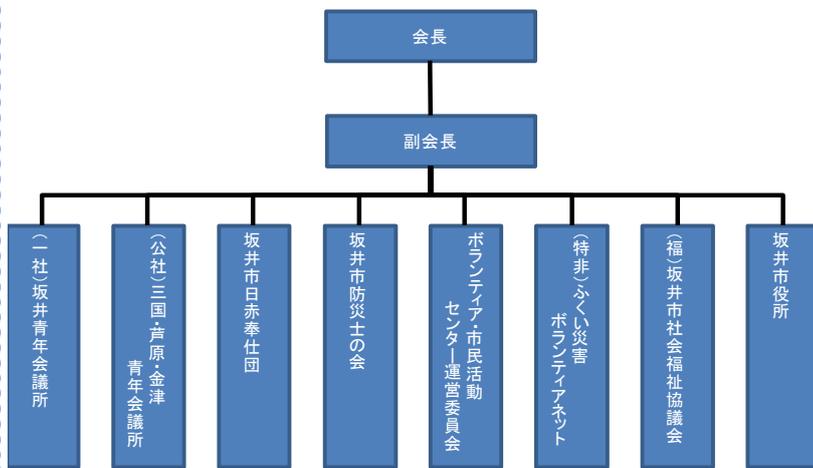
また、災害におけるボランティア活動を受け入れる「災害ボランティアセンター」については、内閣府では「災害時に設置される被災地での防災ボランティア活動を円滑に進めるための拠点であり、一般的に被災した地域の社会福祉協議会、日頃からボランティア活動に関わっている人たち、行政が協働して担うケースが多い」としています。（内閣府パンフレットより）また、平常時から多様なボランティアを受け入れる環境や知恵（＝受援力）を高めることが重要であり、災害ボランティアセンター設置運営訓練へ住民の積極的な参加を求めています。

坂井市においても、昨年度「災害ボランティアセンター連絡会」が発足し、平常時から災害時における受援力を高め、発災時においてボランティア活動の円滑化を図ることができるよう、災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施しています。

連絡会は、市まちづくり推進課を事務局に、市社協会長を会長に据え、発災直後センター運営の円滑な舵取りを行うため、市内8団体を構成団体とした体制になっています。

目下、災害ボランティアセンター設置運営に関する更なる訓練と、構成団体及びその他の関係諸団体との強力な連携連絡体制が求められています。

坂井市災害ボランティアセンター連絡会組織図



【 社協の主な予定 】

月	火	水	木	金	土	日
8/21	22	23	24	25	26	27
地坂) 兵庫子ども福祉委員委嘱式	在) れんげキッズ遠足	法) 法人研修	包) 家族介護者交流会 地丸) 高椋中部ふくしの会HUG研修 地春) 江留上ふくしネットワーク全体会	坂老) ワナゲ大会		三心) 体験旅行 坂心) 外出体験
28	29	30	31	9/1	2	3
	地) 福祉委員委員長会議					
4	5	6	7	8	9	10
	法) 社協三役会					市心) 防災講座
11	12	13	14	15	16	17
	包) 圏域事業所連絡会	法) 社協理事会 地三) 支部社協委員会	地) 策定委員会⑦			地丸) 高椋ふれあいまつり

法) 法人 地) 地域福祉課 総) 総務課 老) 老人クラブ 身) 障がい者福祉協会 心) 心身障がい児 (者) 福祉協会  
在) 在宅福祉課 希) 三国希望園 包) 坂井包括支援センター 三丸春坂) 各支部